

令和6年度

市立藤ノ木山野外活動センター自然学校救急員の勤務について

- 1 勤務場所 姫路市立藤ノ木山野外活動センター
(姫路市山田町南山田 Ⅱ079-263-2997)
- 2 期間 前期：令和6年 5月13日(月)～7月12日(金)
後期：令和6年 9月 2日(月)～11月 8日(金)
※ 勤務日については、1日2交代のシフト制となります。

3 職務内容

救急員の業務内容は、自然学校の円滑な実施を図るための児童衛生看護業務（原則として児童の野外活動にも同行）になります。

- ・ 児童の健康観察及び健康相談
- ・ 体調不良児童の看護及び突発的な傷病等の応急手当

※ アレルギー症状への緊急対応としてのエピペン投与、児童持参の内服薬等の管理を含む。

※ 夜間等においても、急患が出た場合、その対応及び病院搬送のアドバイス等を行うことを含む。

- ・ 必要に応じて救急搬送時の同行
- ・ 1日ごとの記録及び指揮命令者への状況報告、翌日の行程、実施内容の確認
- ・ その他、上記以外の児童衛生看護業務に準ずる指揮命令者（校長）からの指示による業務

4 勤務曜日、勤務時間、謝金

| 職種 | 勤務日 | 勤務時間 | 謝金 |
|-------|---------|--------------|-----------|
| 昼間救急員 | 月～金（原則） | 9：00～17：00 | 10,800円/回 |
| 夜間救急員 | 月～木（原則） | 17：00～翌朝9：00 | 17,600円/回 |

- (1) 勤務時間は、原則として上記のとおりです。ただし金曜日は、16時頃までとします。
- (2) 勤務時間が6時間を超える場合は、45分間の休憩を取ってください。
- (3) 勤務に対する謝金は、登録口座に振り込みます。（原則翌月払い）
- (4) 源泉徴収税額は、日額表丙欄の適用となります。
- (5) 食費、通勤に係る交通費は支給しません。

- (6) 館外体験活動時は、学校の希望があれば同行してください。学校が同行を希望しなかった場合、館外体験日は勤務なしとします。学校の希望の有無については、後日、学校指導課より、野外活動センター所長を通じて連絡します。なお、同行に伴う交通費は市が負担します。入場料や施設使用料等は各自でご負担ください。

また、9：00～17：00の勤務時間から、30分の超過勤務につき、700円の加算とします。

- (7) 勤務中の事故等に備えて傷害保険に加入します。保険料は市が負担します。

5 その他

- (1) 勤務時間中に緊急の私用が生じた場合は、校長、野外活動センター所長に連絡をとり、一時的に勤務場所を離れることも可能です。
- (2) 出勤簿には、必ず捺印してください。この出勤簿により報償費の支払いを行います。
- (3) 都合により欠勤する場合は、事前に電話等で野外活動センター所長に連絡してください。
- (4) その他、問題が生じた場合は、学校とよく話し合ってください。
- (5) 指導業務中の児童の事故等による責任は、姫路市教育委員会が負います。

傷害保険について

○自然学校活動中のみ（自宅～活動～自宅に限定）

| 保険期間 | 前期2ヶ月・後期3ヶ月 |
|---------|-------------|
| 死亡・後遺障害 | 200万円 |
| 入院日額 | 3,000円 |
| 通院日額 | 2,000円 |
| 保険料 | 市費で負担 |

※ 全員加入していただきます。

※ 加入手続きは学校指導課で行います。その際、保険会社に、氏名、住所、生年月日、電話番号の個人情報を提供しますので、ご了承ください。

※ 自然学校活動中にけがをした場合は、学校指導課及び野外活動センター所長へ連絡してください。